

島原本広第495号
平成24年12月25日

島根県知事 溝口善兵衛様

中国電力株式会社
常務取締役 島根原子力本部
本部長 古林行雄

「原子力発電所等の外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の地震対策について
(追加指示)」に対する耐震性評価中間報告の延期について

平成24年1月19日付け「原子力発電所等の外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の地震対策について(追加指示)」(平成24・01・17 原院第1号)の指示により平成24年2月17日に提出した「島根原子力発電所の外部電源の信頼性確保に係る開閉所等の耐震性評価実施計画書」の耐震性評価実施工程に基づき、平成24年12月に中間報告を提出する予定としておりましたが、現在、国において原子力発電所の新しい安全基準について検討が行われており、この新たな安全基準を踏まえた上で評価を取り纏めることとし、この度の中間報告を延期することとしましたので、島根原子力発電所周辺地域住民の安全確保等に関する協定第8条第1項(9)に基づきご連絡いたします。

以上